

# 鹿屋市果樹産地づくり 応援事業

新たに果樹を植え付けし、生産拡大に取り組む農業者を支援します。

- ✓ **対象者**  
鹿屋市内に居住する2名以上の農業者で組織する団体で、同一品目の果樹を10a以上新植する者。
- ✓ **支援内容**  
新たに10a以上の果樹植え付けに係る種苗費、肥料購入費ただし、対象は同一品種とし、新植に限ります。
- ✓ **補助率**  
対象経費の1/3以内  
ただし、国等の補助事業を活用する場合は、自己負担額の1/2以内
- ✓ **上限額**  
1aあたり25,000円
- ✓ **申請書類等**  
市ホームページにあります。  
右の2次元コードよりダウンロード下さい。



**申請期間** 令和7年6月2日（月）～  
令和7年10月31日（金）

**申請先** 鹿屋市農政課、各総合支所産業建設課

## お問合せ先

〒893-8501  
鹿屋市共栄町20番地1  
鹿屋市 農政課  
TEL：0994-31-1117

